

九州大学百年史 第7巻 : 部局史編 IV

九州大学百年史編集委員会

<https://doi.org/10.15017/1801803>

出版情報 : 九州大学百年史. 7, 2017-03-31. 九州大学
バージョン :
権利関係 :



第 71 編

社会連携推進室

第1章 創設の背景

研究と教育は長く大学の第1の責務であり、真理の探究を目的として、学術の発展に寄与する研究と、それに基づく研究成果の伝承を通じて未来を担う人材を育成する教育を行うことが求められてきた。

一方で、納税者への利益還元や、地域との連携協力の重要性に鑑み、研究成果の社会還元や幅広い人材の育成等、大学の社会貢献への期待が高まる中、九州大学では、「九州大学の改革の大綱案」（1995年3月）に改革のねらいとして「管理・専門・技術等高度職業人の養成と社会人の再教育」および「企業や市民との研究協力と交流の強化」を掲げ、また、「教育憲章」（2000年11月）および「学術憲章」（2002年1月）に九州大学の理念として社会への貢献を謳うなど、社会連携を「教育」および「研究」と並ぶ重要な活動として位置づけてきた。

しかし、九州大学の各教員や各部局が各種公開講座・セミナーなどに活発に取り組み、かつ、それらが学会や地域組織等との連携で企画実施されていることは、優れた取組として評価される一方、その多くが教員の個人レベルでの単発的な取組に留まっており、教員や部門・専攻・学科、部局間の連携体制が取られていない点に改善の余地があるとの指摘がなされ（大学評価・学位授与機構『「教育サービス面における社会貢献」評価報告書（平成12年度着手 全学テーマ別評価）』、2002年3月）、また、公開講座等の参加者に対するアンケート結果では企画内容の満足度の向上や分かりやすさの改善が課題点として挙げられた。

このような問題点を改善し、全学的な社会貢献を推進するため、次章に記述する委員会等の設置および廃止を経て、2003（平成15）年4月に社会連携推進室が設置された。

第2章 創設の経緯

第1節 社会連携推進専門委員会および社会連携推進委員会

前述のとおり「九州大学の改革の大綱案」（1995年3月）に改革のねらいとして盛り込まれた社会連携であるが、その具体的内容については「続・九州大学の改革の大綱案」（1995年5月）に取りまとめられた。この「続・九州大学の改革の大綱案」に掲げる、社会連携に係る改革案の実現方策を調査検討するため、将来計画小委員会のもとに社会連携推進専門委員会が設置された。同委員会は1995（平成7）年7月以来14回開催され、1996年3月15日の委員会では、社会連携を推進するための組織体制のあり方や外部資金の導入推進の方策等8つの項目にわたる社会連携を推進する実現方策が決定され、将来計画小委員会に最終報告を提出した。

ついで1997年1月21日開催の将来計画小委員会において、大学改革推進専門委員会から部局長会議の審議事項のうち、「社会連携の推進に関すること」を審議する委員会として「社会連携推進委員会」の設置が提案され、社会連携推進専門委員会の廃止が決定された。

第2節 社会連携推進室の設置と創設期

社会連携推進委員会の設置により、社会連携について大学全体の方針が審議できることとなった。同委員会は、「社会連携推進の基本方針に関すること」および「その他社会連携推進に関し必要な事項」を調査審議するもので、社会連携に関する基本方針の企画立案が任務とされていた。社会連携推進室

は社会貢献を推進するための窓口として2003（平成15）年4月に設置されたもので、設置当初は社会連携推進委員会の支援を任務の1つとしていた。

しかし、2005年4月の組織再編により社会連携推進委員会は廃止され、部局長会議の専門委員会の1つとして、「社会連携の推進に関すること」を審議する委員会として、社会連携推進室およびそれまで社会連携推進委員会の下部組織であった生涯学習委員会が別個の組織として置かれることとなった。

社会貢献戦略プロジェクトチーム

社会連携推進室創設期における同室に関連した学内の顕著な動きとして、社会貢献戦略プロジェクトチームによる調査および提言がある。同チームは、梶山千里総長の強い意向により、社会連携推進委員会内に設置することが2003（平成15）年3月18日の同委員会で決定され、社会連携推進室が設置されて2か月後の2003年6月より活動を開始した。同チーム設置の背景としては、法人化後の社会連携活動活発化の要請や、前章で触れた大学評価・学位授与機構による評価報告を受け、社会連携の推進を図る必要があったことがある。同チームの委員は、総長指名により、柳原正治総長特別補佐を委員長とし、各地区の教員および事務局長のほか、外部委員として自治体や報道・企業等の有識者による計13名で構成された。同チームは、「全学的基本方針及びアクションプランの策定」、「本学の社会連携活動の情報発信についての検討」、「社会連携推進室との一体的な連携」および「その他社会貢献戦略に関する事項」を審議事項とし、4回の委員会開催、市民アンケートの実施、提言作成のための5回のワーキング・グループ開催を経て、最終成果として「九州大学の社会貢献実現のための社会連携について」をまとめた。同文書では、九州大学の社会貢献の基本方針・現況・問題点を示した上で、

- (1) 人的ネットワーク型社会連携の強化：教員の意識改革、
- (2) 情報共有型社会連携の強化、
- (3) プロジェクト型社会連携の強化、
- (4) 教育サービス

面における社会連携の強化：社会が求める事業への転換、(5) 全学的な社会連携推進体制の強化：社会連携推進室の機能強化といった 5 点の具体的提言がなされた。同文書で提言された「大学として積極的に社会貢献活動を認定し、資金援助を進める」案や、「情報を受発信するためのマネジメント機関としての社会連携推進室の活用」案は、その後の社会連携推進室の取り組みとして現実化したものであるが、詳細については次章に記述する。

第3章 現状と展望

第1節 社会連携推進室概要

設置当初から 2011（平成 23）年度末に至るまでの社会連携推進室の業務として、下記の事項が規定されていた。

- (1) 社会連携推進戦略の原案作成に関すること。
- (2) 社会連携連絡協議会・自治体等との連絡調整に関すること。
- (3) 社会連携および地域貢献特別支援事業に係る情報の収集および提供に関すること。
- (4) 生涯学習委員会の任務の支援に関すること。
- (5) その他社会連携の推進に係る支援に関すること。

構成員は、「室長（理事、副学長及び総長特別補佐のうちから総長が指名する者）、主査（室員のうちから室長が指名する者）、室員（事務職員若干人）、協力教員（専門的知識を有する教員のうちから総長が指名）」とすると規定され、室長は初代の柳原正治総長特別補佐以降は理事・副学長が担当し、主査は事務局長が代々務めた。室員については、当初は総務課および学務課の専門員を中心とした職員が務めたが、事務局組織再編等を経て 2011 年度は社会連携課および学務企画課の職員が務めた。

表 71-1 社会連携推進室室長・主査・協力教員一覧

(設置から 2012 年 3 月 31 日まで)

	所属・職名	氏名	在任期間
室長	総長特別補佐	柳原正治	2003.4～2004.3
	理事・副学長	柴田洋三郎	2004.4～2005.10
		山田耕路	2005.11～2008.9
		安浦寛人	2008.10～
主査	事務局長	早田憲治	2003.4～2007.6
		松元昭憲	2007.7～2010.7
		本木章喜	2010.8～
協力教員	人間環境学研究院・教授	南里悦史	2003.4～2007.3
	法学研究院・教授	植田信廣	2007.9～2009.9
	法学研究院・教授	小林久子	2009.10～2011.9
	法学研究院・教授	野田進	2011.10～
	工学研究院・教授	松村昌	2003.4～2011.9
	工学研究院・教授	佐々木久郎	2011.10～
	医学研究院・教授	橋爪誠	2003.4～
	比較社会文化研究院・教授	三隅一百	2003.4～2009.9
	比較社会文化研究院・准教授	施光恒	2009.10～
	総合理工学研究院・教授	林徹夫	2003.4～
	芸術工学研究院・教授	森田昌嗣	2003.4～

註：所属・職名は在任時のもの

第 2 節 社会連携推進室の活動

2011（平成 23）年の九州大学創立百周年を契機に宣言された行動計画で

は、「社会の課題に応える大学」、「グローバル社会と地域社会を牽引する大学」、「知の蓄積と継承・発信を推進する大学」等、新たな百年に向けて目指す姿として社会連携に関わる項目が複数挙げられる等、九州大学における社会連携活動の重要性はますます大きくなる中で、社会連携推進室では主に下記のような活動により、九州大学の社会連携活動の推進および情報発信等を行っている。

社会連携事業経費による財政的支援

自治体や地域社会の諸セクターと九州大学が連携して実施する様々な取り組みのうち、(1) 地域社会の活性化や文化の向上に貢献することを目的とした事業、(2) 自治体等と九州大学が一体となって取り組む事業、(3) 自治体等との持続的な連携・協働体制の構築が期待できる事業について、2004（平成16）年度より経費の一部を社会連携事業経費として、大学から支援している。年度ごとに教員から提出される申請書に基づき、社会連携推進室会議において審議を行い、社会連携事業経費の配分額について決定している。2004年度から2012年度までに採択された事業は延べ317事業に及び、地域社会と九州大学との連携の強化に寄与してきた。

また、九州大学には主要なキャンパス以外の遠隔地においても、農学部附属演習林や実験施設・観測施設等の附属施設が多数存在し、各附属施設の設置目的に沿った教育研究活動を展開しているが、その活動にあたっては地域の自治体や学校・住民等の理解・協力・支援が必要不可欠な状況にある。そこで遠隔地にある附属施設において、地域の自治体や学校・住民等の理解等を促す取り組みとして行っている、地域に根差した特色のある連携事業については、2012年度より通常社会連携と区別し、個別の財政的支援を行うこととした。

『社会連携活動レポート』および社会連携推進室ウェブサイト

2010（平成 22）年度に、九州大学の社会連携活動についてまとめた冊子『社会連携活動レポート』を初めて発行し、関係企業や自治体等へ送付した。同レポートには九州大学の社会連携に関する方針をはじめ、自治体や企業等との連携活動の実績、公開講座や講演会・セミナー等の実施状況、学生による社会連携の取り組み等について記載した。今後も定期的にレポートを発行し、学内外に向けて九州大学の社会連携に関する情報発信を行う予定である。

また、社会連携推進室ウェブサイトにおいても、九州大学の社会連携に関する情報を発信している。同サイトでは、前述のレポートと同様の内容のほか、開催予定のイベント情報等を公開し、学外者にも分かりやすい内容と構成で九州大学の社会連携の取り組みを発信している。